



議 会

11月定例会市議会で21案件を審議

問い合わせ 総務課行政係 (☎0866-92-8218)

子育て世帯、住民税非課税世帯等への給付金に約21億円

11月定例会市議会在11月30日から12月21日までの会期で開催され、条例の制定や一般会計補正予算など、議員提出の議案1件を含む21案件が審議されました。

18歳以下の子どもを養育する世帯に子ども1人当たり5万円を給付するための経費を含む6億2800万円の補正予算が初日に先行審議され可決。最終日には、12月20日に国の補正予算が可決・成立し、追加の現金給付が認められたことを受

けた子ども1人当たり5万円、住民税非課税世帯等に1世帯当たり10万円を給付する経費を含む14億5132万円の補正予算を上程し可決されました。

このほかの補正予算は、障害児施設通所費等支給事業約1億812万円、障害者自立支援福祉サービス給付等事業6508万円、国庫支出金等返還金約7659万円、市道等の修繕費約1649万円などです。

安全確保のため通学路の環境整備を行うことや、児童らが交通事故の被害者となった場合に見舞金を支払うことなどを定めた条例案は、公平性が保たれていないなどの理由により否決。これに伴い一般会計補正予算は、見舞金支給に係る経費を減額し、修正可決されました。

このほかの条例の一部改正や指定管理者の指定などの議案は、原案どおり可決されています。

ファミリーシップ制度 導入自治体サミット開催



オンラインでのサミットの様子。8自治体の首長が出席し意見を交わした

12月27日、性的マイノリティを含むカップルの子などを家族として認める「ファミリーシップ制度」を導入している8自治体が、オンラインでサミットを開催。各自治体の取り組みや今後の課題について意見を交換しました。また、同制度を全国へ拡大していくため、自治体間の連携・協力を深めて情報共有や積極的な制度運用に努めるなどとした共同推進宣言が行われました。

総社市は、昨年12月に同制度を導入しています。

問い合わせ 人権・まちづくり課人権啓発係 (☎0866-92-8253)

豊前市と災害時・健康づくり推進 相互応援協定締結



協定書を手にする片岡市長と豊前市の後藤元秀市長 (写真右から)

福岡県豊前市と1月14日、災害時・健康づくり推進の相互応援に関する協定を締結。協定締結式をオンラインで開催しました。

協定では、大規模災害が発生した場合に支援を行うことや健康福祉に関する事業について連携・協力することを定めています。

問い合わせ 危機管理室 (☎0866-92-8599)

本庄市と災害時相互応援協定締結



協定書を手にする片岡市長と本庄市の吉田信解市長 (写真右から)

1月12日、埼玉県本庄市と災害時における相互応援に関する協定を締結し、オンラインで協定締結式を行いました。

今後、いずれかの市に大規模災害が発生した際には、協定に基づき職員の派遣や物資の提供を行います。

問い合わせ 危機管理室 (☎0866-92-8599)

申告相談の日程表 (土・日曜日、祝日は申告相談を行いません)

① 昭和・西公民館、サンロード吉備路での申告相談 (受付時間 9:00 ~ 16:00)

日 程	地 区	会 場
2月 9日(水)	美袋、日羽、種井、延原、宇山、槁	昭和公民館 3階大会議室 (美袋1915番地1)
10日(木)	原、影、中尾、下倉	西公民館 2階会議室 (秦350番地)
14日(月)	久代	
15日(火)	秦、福谷	
16日(水)	上原、富原、下原	
17日(木)	新本	
18日(金)	八代、山田	
21日(月)	駅前一丁目、駅前二丁目、中央一丁目~中央四丁目	
22日(火)	中央五丁目、中央六丁目、総社一丁目~総社三丁目	
24日(木)	総社	
25日(金)	泉	
28日(月)	清音黒田、清音古地、清音柿木、清音軽部	
3月 1日(火)	中原、清音上中島、清音三因	
2日(水)	真壁、三輪	
3日(木)	駅南一丁目、駅南二丁目	
4日(金)	西郡、地頭片山、西坂台、宿	
7日(月)	刑部、小寺、門田	
8日(火)	井手、福井、岡谷	
9日(水)	井尻野、溝口	
10日(木)	槇谷、見延、穴粟	
11日(金)	三須、上林、下林、赤浜	
14日(月)	東阿曾、西阿曾、奥坂、久米、黒尾	
15日(火)	金井戸、南溝手、北溝手、窪木、長良	

- ◆3密を避けるため、なるべく上記の表を参考に会場へ来て下さい
- ◆土地・建物・株式売却などの分離課税所得がある人、青色申告をする人、住宅借入金等特別控除の適用を初めて受ける人、雑損控除がある人(平成30年7月豪雨災害を除く)、太陽光発電収入のある人、相続などに係る生命保険契約等年金のある人、事業所得や不動産所得などがある人で所得税等の確定申告が必要な人は、イオンモール倉敷会場で申告をしてください

② イオンモール倉敷での倉敷税務署による所得税等の確定申告相談 (受付時間 9:00 ~ 16:00)

日 程	会 場
1月24日(月)~3月15日(火)	イオンモール倉敷専門店2階イオンホール

- ◆イオンモール倉敷の申告会場へ入場するには、整理券が必要です。整理券は、当日会場で配布を行います。LINEでの事前発行も可能です。LINEで整理券を発行する場合は、右のQRコードから国税庁LINE公式アカウントを友だち追加して希望日時を申し込んでください
- ◆当日は混雑状況に応じて、午後4時以前に受け付けを終了する場合があります
- ◆期間中、倉敷税務署では提出される申告書の受け付けと電話相談のみを行います



国税庁 LINE公式アカウント

所得税等の確定申告は 自宅で作成、e-Taxで提出ができます

スマートフォンやパソコンで、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」から申告書を作成することができます。作成した申告書をe-Taxで送信すれば、自宅から申告が可能です。確定申告作成手順は、YouTube「国税庁動画チャンネル」で確認できます。新型コロナウイルス感染症対策のため、ぜひe-Taxを利用して下さい。



確定申告書等作成コーナー



国税庁動画チャンネル